



広報

安芸太田2

No. 125

平成27(2015)年 2月号



安芸太田の新成人

安芸太田町成人式

(20ページに関連記事)

平成27年 1月11日 川・森・文化・交流センター

目次

- ②町職員の不祥事についてのお詫びと経過報告
- ③消防団出初式 ④GOIGOI 加計高通信
- ⑥健康プラザ ⑧観光協会通信
- ⑨ヘルスツーリズム推進協議会通信
- ⑩国民健康保険からのお知らせ
- ⑪みんなの国民年金
- ⑫消費生活ホットライン ⑬介護保険
- ⑭人権課題への取り組み
- ⑮人権標語、環境啓発標語コンクール
- ⑯学校工事の予算が決まりました
- おしらせ~Information~
- ⑰国際交流だより ⑱図書館だより
- ⑲当番医、し尿収集日、今月の納税
- 粗大ごみ収集日程
- ⑳成人式、町の取組報告会
- 初めての誕生日

町職員の不祥事についてのお詫びと経過報告

このたびの安芸太田町職員の逮捕（平成27年1月23日）に関して、詳細は現在、広島県警において取り調べ中ですが、町民の皆様の信頼を大きく損ねましたことを、深くお詫び申し上げます。

お詫び

安芸太田町長 小坂 眞治

すでに新聞等の報道でご承知のことと思いますが、平成27年1月23日、本町職員が、詐欺の容疑で逮捕されました。

このたびの逮捕は、業者と共謀し町発注の公共事業において出来高以上の工事代金を請求し公金を騙し取ったという疑いです。そうであるなら、言語道断、許されることはありません。安芸太田町始まって以来の事件であり、町全体の信用に関わる重大な問題であると認識しております。

いずれにしましても、今回の逮捕は町民の皆様をはじめ多くの方々からお寄せいただいていた信頼を大きく損なうことになり、また、多大なご迷惑をおかけすることになりましたことを心より深くお詫び申し上げます。誠に申し訳ありません。

逮捕に至る経緯ですが、当該職員が建設課在職時に担当した「平成25年度加計地区道路施設等維持・環境保全路線委託業務」に関わる不正行為の疑いにより、平成26年10月29日から、広島県警捜査二課の任意での事情聴取が始まりました。町も資料提供や関係職員の事情聴取等の捜査に協力をしてきました。

捜査の過程で当該工事に関して、実際は契約額に満たない出来高にもかかわらず契約額どおりの請求がなされ、実出来高との差額分の被害が生じたことを町として確認しましたので、平成26年12月25日に警察に被害届を提出しました。

なお、今回の逮捕に至る詳細は、警察からの情報を得ておらず、現時点では判明しておりません。

また、捜査が開始されてから本日の発表まで相当時間が経過していますが、これは、警察から捜査への影響があるため、本人との面談や公表等を控えてほしい旨の要請があり、本町として発表を控えていました。

このたびの事件は、全体の奉仕者として、各種法令等を率先して遵守すべき立場にある職員として許されることはありません。今後の対応につきましては、町として、引き続き捜査に協力するとともに、事実の経緯や詳細が明らかになり次第、厳正に対処してまいりたいと考えております。

また、こうした不正を発生させ、また防ぐことができなかった役場組織の課題も大きなことと受け止めております。町として、二度とこのような事態を発生させないよう、法令の遵守と服務規律の徹底を図るとともに、事件の詳細を検証したうえで再発防止策を早急に講じてまいります。

私自身も深く反省し、もう一度初心に帰り、それぞれの施策の原点、目的を再確認するとともに、法令を遵守し、職員一丸となって、一日も早く町民の皆様の信頼回復が図れるよう全力で取り組んでまいります。

重ねて、住民の皆様をはじめ関係の方々には心より深くお詫び申し上げます。誠に申し訳ありません。

1 事件の経緯

平成26年10月29日～	警察による当該職員の任意の事情聴取
10月30日～	捜査への協力（関係書類の任意提出、関係職員の事情聴取）
12月24日	町による当該職員への事情聴取
12月25日	警察へ被害届の提出
平成27年1月23日	職員逮捕、役場内家宅搜索、記者会見

2 今後の対応について

今回の逮捕に係る不正行為の詳細は、警察からの情報提供も受けていないため、現時点では判明していません。

今後、事実の経緯や詳細が明らかになり次第、厳正に対処する方針です。

また、二度とこのような事態が発生しないよう、職員に対して法令の遵守と服務規律の確保の徹底を図るとともに、本事案を詳細に調査したうえで再発防止策を早急に講じ、一日も早く町民の皆様からの信頼回復が図られるよう職員一丸となって取り組んでまいります。

◆◆ GO!GO! 加計高通信 第10号 ◆◆

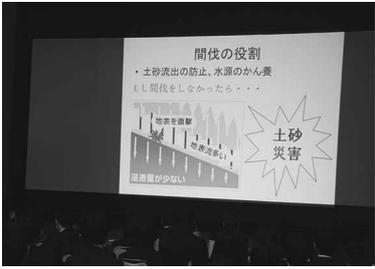
地域みんなで加計高校を支えよう!

☆探究活動の時間発表会を行いました!

1月23日、安芸太田町川・森・文化・交流センターで、総合的な学習の時間「探究活動の時間」発表会を行いました。

探究活動の時間は、地域の伝統文化、産業について、①調査・体験活動を行って主体的、創造的な学び方・考え方を身に付けたり、②問題解決、探究、創作などに取り組んだりすることを通じ、地域に根ざした自己の在り方・生き方の習得をめざして行われている授業です。

はじめに、昨年12月にハワイに短期留学をした生徒が、留学で学んだことについて発表した後、全7講座の発表が行われました。実際に自分たちで割った薪の紹介、篠笛の演奏など、発表方法に工夫が見られ、生徒たちが1年間頑張ってきたことが十分に伝わる発表会でした。

「森林を考える」講座	「伝統音楽」講座
<p>町の資源である山を守る取組みについて、森林の間伐や炭焼き体験とともに、間伐の重要性などについても報告しました。</p> 	<p>ポリ塩化ビニルのパイプを使った篠笛のモデル製作研究、和洋の笛の演奏法の違いなど、篠笛について理解を深める学習についての報告後、生演奏が行われました。</p> 
「地域観光・情報発信」講座	
<p>地域活性化の思考法や地域おこし協力隊と考える地元のためにできることや、祇園坊柿の加工体験などについて報告がありました。</p> 	「生活文化研究」講座
<p>英語での安芸太田町に関するプレゼンテーションとともに、韓国・ハワイの高校との国際交流で学んだことについての発表が行われました。</p> 	<p>染色体験学習や、被災地（東日本大震災・広島市豪雨災害）支援プロジェクトの様子が紹介されました。</p> 
「園芸・農業」講座	「菌類研究」講座
<p>白菜などの野菜作りを行い、農業の社会的な意義について理解を深めた報告がありました。</p> 	<p>安芸太田町の地域産業であるシイタケなどのキノコ栽培と活用（キノコのパウンドケーキの開発、ぶらっとホームつなみでの販売など）についての報告がありました。</p> 

◆研究発表題目

講座名	研究発表題目
森林を考える	地域の森林利用について (間伐見学・体験、炭焼き体験)
伝統音楽	①神楽の歴史 ②篠笛について ③奏法について ④演奏
地域観光 情報発信	地域観光・情報発信講座の活動 (①太田川水質調査報告、②集団思考について、③地域資源について)
国際理解	①安芸太田町について (英語でのプレゼンテーション) ②ハワイについて ③雪岳高校との交流と韓国について
生活文化研究	①染色体験学習について ②被災地支援プロジェクトについて
園芸・農業	野菜作り
菌類研究	①菌類研究講座とは… (キノコの栽培・収穫調理・組織培養・野外観察) ②キノコの活用 (専門コースと合同でこのパウンドケーキ開発) ③最新!キノコの活用 (キノコの販売・レストランへの提供・広島県「おもてなし」登録)

☆卒業生が語る、加計高校はこんなところ!



加計高校を卒業し、琉球大学に進学、それから今はJR西日本に勤務されている栗栖 啓さん。国立大学に合格した秘訣はいったいなんなのでしょう。その秘密を聞いてみました。

「加計高校を選んだのは、通学時間を短縮して野球に時間を当てられるようにしたかったからです。その願いが叶い、夜9時すぎまで練習したこともありました。野球部を引退するまで勉強はあまり手をつけられなかったのですが、引退後は先生の強力なサポートのもと、計画的に勉強を進めていくことができました。」とコメントをいただきました。

また、栗栖 啓さんは生徒会長も務めており、とても忙しい高校生活を送っていたそうですが、そんな中でも合格する、それには“メリハリ”をつけて勉強することが大切なようです。

(地域おこし協力隊 西尾友宏)

キャリア教育優良学校文部科学大臣表彰受賞

殿賀小学校が、平成26年度キャリア教育優良学校文部科学大臣表彰を受賞しました。

殿賀小学校では、人間関係・社会形成能力の向上に重点をおき、さまざまな分野で活躍されている方を講師に招いたキャリア教育講演会や地域の高校生との交流活動を行うなど、キャリア教育の充実に取り組んでいます。このような取り組みを通して、多様な考えに触れ、学び合い、深め合って伸びる児童の育成を目指しています。



夏の交通安全ポスター・作文コンクール入賞

昨年の「夏の交通安全ポスター・作文コンクール」作文の部で、戸河内中学校 河本美奈さんが広島県交通安全協会会長賞金賞、高山結希さんが同じく銀賞を受賞されました。

おめでとうございます。

平成27年度から 働き盛り応援健診が始まります

健診の申し込みの時期となりました。

今年の山ゆり健診は5月中旬に行う予定です。

山ゆり健診では基本的な血液検査や尿検査、各がん検診が受診できますので、毎年来ていただく方も、健診は久しぶりという方もぜひお越しください。

今年は山ゆり健診・人間ドックに加え、働き盛り応援健診が加わりました。「働いていて平日は受診できない」という方は、安価でコンパクトな働き盛り応援健診はどうでしょうか。土曜日に安芸太田病院で働き盛り応援健診を受診することができます。（詳細は「健診のしおり」をご参照ください。）

検査内容や手続きの方法が書かれた「健診のしおり」と申込書は、2月中旬ごろに各世帯へ世帯主のお名前でお届けする予定です。ご家族全員でご覧いただき、それぞれのご都合に合わせて健診をお選びください。

1年に1回はご自身の健康チェックのため受診してください。



「広島県いきいき地域づくり」賞受賞



安芸太田町健康運動クラブ連絡協議会
ふるたひろし 古田 博会長

安芸太田町健康運動クラブ連絡協議会が、平成26年度「広島県いきいき地域づくり賞」を受賞し、平成26年12月24日に県庁で表彰式が行われました。

この賞は、地域振興や地域活性化に大きく貢献した団体に贈られる賞です。

安芸太田町健康運動クラブ連絡協議会は平成17年に設立され、町内12グループの運動講座による健康増進普及活動を展開しています。月1回の月例ウォーキングの主催、年1回の安芸太田ウォーキング大会の運営・推進、「動く子ども110番」活動による地域の見守りなど、町の健康づくりと安全の確保など幅広く支援されています。

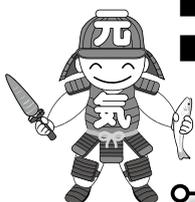
伝統芸能である神楽をモチーフとした「神楽よさこい」を、町内のイベントや幅広い世代との交流の場で演舞することで、地域の活性化に大きく貢献されています。

合併10周年記念町民企画運営事業 「健康運動まつり」の開催

- 日時／平成27年3月29日(日) 13:30～16:30
- 場所／戸河内ふれあいセンター（体育館）
- 内容／各種体力測定・健康運動指導士による健康体操指導と実技
- 主催／安芸太田町健康運動クラブ連絡協議会

※無料送迎バスもありますので、ぜひご参加ください。

●問い合わせ先／健康づくり課 ☎22-0196



町内の運動クラブを紹介します

健康
PLAZA

運動クラブ紹介第13弾は「殿賀水仙グループ」を紹介します。

クラブ代表者は森脇 智さん。安芸太田町運動クラブ連絡協議会の事務局を担当し、協議会のメンバーからも頼られる活躍をされている森脇さんにお話を伺いました。



もりわき さとし
森脇 智さん

平成23年4月に仕事を退職して入部しました。

今年の目標はなるべく休まずに参加することと、体重が標準より重いので落としたいと思っています。体を動かして趣味の畑も頑張りたいと思っています。

クラブへ入ってからは先生から宿題を出されるので家でも継続して運動に取り組めるようになったことが大きく変わりました。ウォーキングは毎日だいたい1時間、距離にして5kmくらいは歩くようにしています。

私にとってクラブはきつい体操もありますが、健康運動指導士の先生が年齢と体力に合わせた運動を指導してくれるありがたい所です。運動をして元気になることももちろんですが、今はなかなか集まれる場所や機会がない中で、毎月2回、運動仲間と顔を合わせて元気を確認しあう楽しみな場所にもなっています。



殿賀水仙クラブは筋力を落とさず若々しくありたい！という前向きな気持ちの人が多く印象でした。男性の比率が高く、みんなで元気に頑張ろうという雰囲気伝わってきました。

「殿賀水仙クラブ」は現在13名の方が所属しています。新入部員も随時募集中です。

■開催日／毎月第2、第4金曜日 午後1時30分から

■場 所／安芸太田病院2階 大会議室

●問い合わせ先／健康づくり課 ☎22-0196



◆修道地区で『安田女子大学』のお手伝いによる『とんど』が盛り上がり、終了しました!!

安田女子大学と当協会が協定を締結し、町内各地域で実施している『困り事解決プログラム』(町内各地に存在する『困り事』解決の手伝いを介して地域住民との交流や超高齢化社会の実態を学ぶ安田女子大学の授業)が今年も修道地区で小正月行事『とんど』のお手伝いを行いました。

本プログラムは、地域の方々の『想い』を出来るだけ汲み取ってプログラムに反映させることをテーマにしているため、竹切りや運びだし、枝落とし、組み立て、食事の準備はもちろんのこと、地域の希望である点火式やレクレーション交流会を学生が考え、地域の方々と共に1日を楽しく過ごしました。

後日頂戴した学生の感想文から一部引用させていただきます。

私が今回参加して最も印象に残っていることは、『とにかく楽しかった』ということと『安芸太田町の方々はとても温かい方ばかりだった』ということです。私はとんどを見るのも手伝うのも初めてだったのですが、たくさんの貴重な体験をさせていただきました。(中略)

とんどの組み立てでは地域の方々のチームワークの良さ、仲の良さをとても感じました。誰かが指示をするわけではなく、全員が各自の役割をしっかりと行って、ハプニングが起これば、すぐに対応するという連携プレーが本当に素晴らしかったです。また、終始楽しい会話が飛び交い、お手伝いしていても楽しかったです。

お昼頃になるとだいぶ地域の方々と沢山お話が出来るようになり、本当に楽しい時間を過ごすことが出来ました。(中略)

安芸太田町はとても空気がきれいで、夏になると虫が飛び、秋になると紅葉がとてもきれいだとおっしゃっていましたので、今度は是非見に来たいです。

私たちのバスが見えなくなるまで手を振って下さった心温かな安芸太田町の方々との交流することができ、今回のプログラムに参加して本当によかったと思いました。



住民・大学生が一丸となって竹切り出し中



大学生が主体となって住民と共にレク交流中

◆松原地区で今年もたくさんの方々が『雪かき』にお越しくださり、良い交流となりました!! ※初めて、全国ニュースで紹介されました。



日本最南端の豪雪地帯に位置する当町でも特に雪深い『松原地区』で、高齢者宅の『雪かき』を通じた心温まる交流が繰り広げられ、住民・参加者双方が感動を共有する光景が何度も見られました。

40名以上の参加者の中には広島県民だけではなく、海外や県外の方もいらっしゃいました。最年少は福岡在住で17歳の高校生から、毎年参加くださる75歳まで多士^{たしさいさい}済々のメンバーです。

何と言っても今回特筆すべきは、雪かきをする側に安田女子大学生が参加し、参加者を受け入れる自治会サポートとして修道大学生が参加したことです。高齢化が急速に進む各地域で、参考にすべき事例だと私どもは思います。

地域住民が喜び、町外の応援者が喜び、精神的・物理的に地域が少しでも良い方向に向かっていくことが私どもの『目的』の全てであるため、地域や参加者の声を踏まえてさまざまなやり方を柔軟に取り入れながら息の長い活動を行ってまいります。

◆祇園坊柿『高付加価値化』戦略として『祇園坊干し柿健康モニター調査』を実施します。

町民の皆さんからも『モニター調査』協力者を募集します。

『チョコちゃん』への取り組みを筆頭に、祇園坊柿の高付加価値化を目指してさまざまな取り組みを行っていますが、その一環として広島大学島本教授監修で、祇園坊干し柿の健康モニター調査を実施することにしました。昔から『健康に良い』とされてきた祇園坊柿の言い伝えを機能面から確認し、PRに繋げることが目的です。

多くの皆さんからのご協力のお申し出を心からお待ちしております。

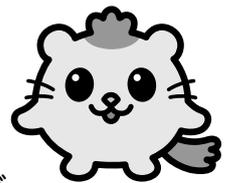
詳細は当会ホームページ（あきおたナビ）に掲載しておりますが、概要は次の通りです。

【モニター調査概要】

- ①調査期間…一人当たり8日間を2回（平成27年2月20日～3月8日）
- ②調査概要…1日合計2個を一人8日間摂取し、ウイルス胃腸炎を中心としながら、健康にどのような影響を及ぼすのか調査を行う。
- ③調査用干し柿…モンドセレクション金賞受賞の町内事業者加工の干し柿。
- ④監修…広島大学大学院 島本 整教授
- ⑤申込み先…観光協会 ☎28-1800

安芸太田町ヘルスツーリズム推進協議会通信

そろだ雪山に行こう!



1月・2月の日曜日は深入山でスノーシューハイキングを実施しています。スノーシューを履けば、雪山を自由自在に歩くことができ、普段とは違う景色が目の前に広がります。身近にある非日常をお楽しみください。

◆スノーシューハイキングの魅力

- ・冬の山でも森林セラピー効果は顕在
- ・運が良ければ野うさぎにも出会えるかも
- ・誰も歩いてない真っ白な大地に足跡を残す爽快感は抜群
- ・ハンモックに乗って澄みきった真っ青な空をながめよう
- ・お手製の雪のテーブルでティータイム
- ・大人も童心に帰って雪遊び！そり遊び！

◎しっかり遊んだあとは…

- ・いこいの村ひろしま特製のセラピー御膳に舌鼓
- ・セラミック温泉とサウナでポッカポカ

参加費は…お一人様 4,000円

冬も 森で過ごす日が、休日。

雪山に行きたいけど雪道の運転に自信がないという方には、町内シャトルバスがお勧め。詳しくは、安芸太田ナビで検索



恐羅漢スノーパークで
スノーラフトに乗った
「もりみん」



安芸太田町ヘルスツーリズム推進協議会（商工観光課）
〒731-3664 広島県山県郡安芸太田町大字上殿632-2
TEL:0826-28-1961 FAX:0826-28-1843
E-mail:kanko@akiota.jp

もりみんの森 検索



交通事故により国民健康保険被保険者証を使って治療を受けるときは必ず役場にご報告ください！

国民健康保険の被保険者が、交通事故などの第三者の行為により負傷した場合、その事故に係る治療費（損害）は加害者が負担することになります。

国民健康保険被保険者証を使って治療を受けたときは、必ず役場へ連絡をお願いします。

もしも交通事故にあったら…

①負傷者の救護・安全確保

②相手方の確認

運転免許証・車検証で相手方の名前、住所、車の持主（営業車のときは、会社名、代表者名）を確認しましょう。

③警察への届け出（交通事故証明書の交付申請）

どんな小さな事故でも必ず届け出ましょう。

④医師の診断

どんな軽いけがでも受診しましょう。

⑤役場への連絡

国民健康保険被保険者証を使って治療した場合は、「第三者行為による被害届」等書類の提出が必要となります。手続きの方法等をご案内しますので、役場へ連絡をお願いします。

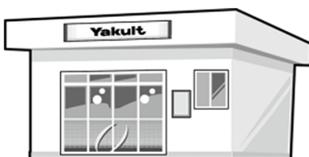


加害者と示談をするときは…

国民健康保険（役場）に連絡なく示談されると、国民健康保険が支払った医療費を加害者に請求できなくなる場合があります。示談の前には必ず国民健康保険（役場）にご連絡ください。

●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

新規オープン！新しいヤクルト戸河内センターで一緒に楽しく成長しませんか？



1. 努力が報われる仕事です！
2. 家事・育児と両立が可能です！
3. 土日祝日はお休みです！

ヤクルト戸河内センター

〒731-3664 安芸太田町大字上殿173-1

☎0120-57-8960

担当者：にしゅう

Yakult

※第1・3土曜日の午前中は、健康教室や朝市などのイベントを予定しています。

みんなの国民年金

住民生活課



国民年金マスコット
レッサーくん

国民年金の加入方法

国民年金は誰もが加入する制度です。

日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入することになります。

加入者は、職業などによって3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。

第1号被保険者

●自営業者・学生・フリーター・無職の方などです。加入手続きはご自分で住所地の市区役所・町村役場の国民年金担当窓口で行います。

第2号被保険者

●会社員や公務員など、厚生年金保険や共済組合に加入されている方です。加入手続きは勤務先が行います。

第3号被保険者

●第2号被保険者に扶養されている配偶者の方です。加入手続きは第2号被保険者の勤務先を經由して行います。

※詳しくは年金事務所または役場にお問い合わせください。

問い合わせ先

●広島西年金事務所 ☎082-232-4171

●本庁住民生活課 ☎28-2116 ●加計支所 ☎22-1111 ●筒賀支所 ☎32-2121

3月末で犬・猫の 定時定点引取りが 廃止されます！

犬・猫の安易な引取りを防止するため、広島県が実施する定時定点引取りは、平成27年3月末で廃止されます。平成27年4月からは、県動物愛護センターを窓口として犬・猫の引取りに対応することになります。



今後とも、動物愛護にご理解とご協力くださいますようお願いいたします。

●問い合わせ先／広島県動物愛護センター ☎0848-86-6511

※定時定点引取り…定められた時間に、定められた場所で引取りを行うことです。

飼い犬には狂犬病予防法によって、 次のことが義務付けられています。

●市区町村に登録すること

登録によって、どこの地域に何頭の犬がいるかがわかり、狂犬病が発生したときにまん延を防ぐ第一歩となります。

犬を飼い始めてから30日以内に、町に登録をしなければなりません。

登録すると「鑑札」が交付されます。

●犬に鑑札と注射済票をつけること

「鑑札」はその犬が登録されている犬であること、「注射済票」はその犬が注射をきちんと受けていることの証明になります。

●毎年狂犬病の予防注射を受けさせること

犬への予防注射によって、愛犬が狂犬病にかかることを予防し、加えて人への感染を防ぐことができます。

予防注射を受け、町へ届け出すると、その証明として「注射済票」が交付されます。

●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

一人で悩まず、
まず相談!

弁護士無料相談会

「遠くてなかなか相談に行けない…」

皆様のご要望により、弁護士を招いての無料相談会を行います

相談は無料です。秘密は厳守します

日時

平成27年2月27日(金)
午前10時～午後3時まで

場所

安芸太田町役場東館2階
専用相談室

- 多重債務でお悩みの方
- 債務を整理したい方
- 悪徳商法や詐欺などの相談をしたい方
など

◆予約申込期限 平成27年2月20日(金)

*原則予約制とさせていただきます。下記電話番号
にご連絡ください。

*相談は専用相談室で個別に対応しますので、安心
して相談できます。



●申込先・問い合わせ先／安芸太田町消費生活相談所（産業振興課） ☎28-1973(直通)

気を付けて!
身近なトラブル!!

昔使っていたスマホもご用心!

*昔使っていたスマホで、6歳の幼稚園児がオンラインゲームのアイテムを購入していた!

クレジットカードの利用明細に、覚えのない8万円の請求があった。

調べてみると、父親が以前使用していたスマートフォンを使って、6歳児（幼稚園児）がオンラインゲームで遊び、ゲーム内のアイテムを購入していたことが分かった。

自宅のWi-Fi 経由でインターネット回線につながり、登録してあったクレジットカード番号だけで決済できたようだ。

ひとこと
アドバイス

- スマートフォン（以下スマホ）は、通信契約を解約した後も、自宅や飲食店のWi-Fi無線LAN環境などを經由してインターネットにつながる場合があります。
 - 使っていないスマホでも、インターネットにつながると簡単にクレジットカード決済できる場合があります。子どもが予測できないパスワードを設定するなどの対策を行いましょう。
 - 子どもによるオンラインゲームのトラブルは低年齢化しています。子どもは親の想像以上に簡単にスマホを操作できるものです。
- ◇親子で使い方のルールを話し合しましょう。

一人で悩まず、まず相談! 気軽にご相談ください!



安芸太田町消費生活相談所 産業振興課（役場本庁東館1階） ☎28-1973(直通)
広島県生活センター（県庁） ☎082-223-6111

介護保険サービスの利用について

～負担が高額になったとき〈高額医療合算介護（介護予防）サービス費等〉～

介護保険は高額介護（介護予防）サービス費より、医療保険や後期高齢者医療では高額療養費から、世帯で合算した負担額に、月単位で上限を設けて負担を軽減しています。しかし、医療と介護それぞれ一回ごとの負担は軽くても、長期間にわたり継続的に介護サービスや治療を受ける世帯では、家計の負担が軽くありません。



そこで、同じ世帯で医療と介護の両方を受けている人を対象として、介護と医療の世帯負担額に年単位で上限を設けて、さらに負担軽減を図る制度が導入されました。（→「高額医療合算介護（介護予防）サービス費」）

□自己負担限度額は所得や年齢によって違います

自己負担限度額は、世帯にいる方の年齢や所得によって次のとおり細かく設定されています。年額を計算する1年間の期間は、毎年8月1日～翌年7月31日までの間です。

【自己負担限度額（年額）】

制 度		75歳以上	75歳未満（被用者保険・国民健康保険）	
		後期高齢者医療 +介護保険	70～74歳の方が いる世帯+介護保険	70歳未満がいる世帯 +介護保険
現役並み所得者（70歳以上） 上位所得者（70歳未満）		67万円	67万円	126万円
一 般		56万円	56万円	67万円
低所得者	Ⅱ	31万円	56万円	34万円
	Ⅰ	19万円	19万円	

※現役並み所得者（70歳以上）

健康保険の場合：標準報酬月額（一定期間の報酬の平均額から定められるもの）が28万円以上など。

国民健康保険・長寿医療制度の場合：課税所得145万円以上など。

※上位所得者（70歳未満）

健康保険の場合：標準報酬月額53万円以上。

国民健康保険の場合：世帯全員の基礎控除後の所得の合計額が600万円を超える。

※低所得者Ⅱ 住民税非課税の世帯。

※低所得者Ⅰ 世帯全員が、住民税の課税対象となる各種所得の金額がない等の方。（年金収入のみの方の場合は、年金受給額80万円以下）

※一 般 上記のいずれにも該当しない。

□高額医療合算介護（介護予防）サービス費を支給する場合

○差額ベッド代や食費・居住費等の保険外の支払い分、また福祉用具購入費、住宅改修費の自己負担分は対象となりません。

○高額医療費や高額介護（予防）サービス費で既に支給された費用分は除かれます。また、医療保険または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。

※詳しくは、加入している医療保険の窓口、または介護保険の窓口にお問い合わせください。

国民健康保険、後期高齢者医療制度に加入の方 住民生活課 ☎28-2116
介護保険に関すること 福祉課 ☎25-0250

一人ひとりの人権が大切にされるまちづくり

※人権啓発パンフレットを作成し、12月に町内各世帯へお配りしました。
皆さんご覧いただき、人権問題の早期解決と一人ひとりの人権が尊重される社会の実現のため取り組んでいきましょう。



人権課題と取組内容

女性



女性の人権問題に対する社会一般の認識が深まる中、各種法律や制度の整備が図られてきました。

そして、平成11年「男女共同参画社会基本法」が制定され、男女が社会の対等な構成員として、互いに責任を分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現が、重要な課題として位置づけられました。

しかし、依然として、雇用機会や待遇などの面で、男女間の格差が存在するなど、男女共同参画が進んでいない状況があります。また、配偶者などからの暴力、性犯罪、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、人権を侵害する事案が生じています。

男女が互いに人権を尊重しながら、社会のあらゆる分野に共に参画し、個性と能力が十分発揮できる環境づくりが必要です。

主な取組内容

- 家庭・学校・職場・地域社会など、あらゆる生活の場で男女共同参画を考える。
- 就業機会の拡大と男女がともに働きやすい就業環境の実現のため、子育て支援を充実する。
- 地域コミュニティや職場などで、立案や決定過程に男女がともに積極的に参画できる環境づくりを進める。
- セクシュアル・ハラスメントやドメスティックバイオレンス（夫婦・恋人間などでのパートナーに対する暴力）など、あらゆる暴力の防止をめざし、相談・支援体制を充実する。



～ひとりで悩まずに、お気軽にご相談ください～

- 暮らしの総合相談所（人権擁護委員）・・・ 毎月第2木曜日 10:00～15:00
2月12日(木)・・・上殿コミュニティセンター 3月12日(木)・・・社協加計支所
- 人権擁護委員、役場（本庁・各支所住民生活課）においても相談に応じています。

電話相談窓口（法務省人権擁護局 全国人権擁護委員連合会）
平日／午前8時30分～午後5時15分

みんなの人権110番

0570-003-110

女性の人権ホットライン

0570-070-810

子どもの人権110番

0120-007-110



● 問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

安芸太田町では、人権教育・人権啓発事業の一環として、町内小学校6年生の皆さんから人権標語を募集しました。

小学校 人権標語

人をお大切にし、思いやりのある豊かな心をもっていたきたいという願いのもとで、たくさんの作品が集まりましたので、ご紹介します。
今回は、戸河内小学校の児童の皆さんの作品をご紹介します。
3月号では加計小学校の作品を掲載予定です。

○戸河内小学校

- 友達の きずつく言葉 もうやめよ (梶山 明)
- 友達と けんかをして 仲直り (栗栖 直希)
- 悪口を 言ってはいけない ぜったいに (栗栖 隆登)
- イジメゼロ みんなの笑顔を 守るため (河本 舞桜)
- わるぐちは いじめといっしょ やめようね (河本 優美)
- やめようや 人に向かって 悪口は (古元玲太郎)
- 人々の 命は1つ 大切に (佐々木京華)
- みんなには 命があるよ 大切に (佐々木凜香)
- 友達の 悪口言う人 ゆるさない (島川 昇大)
- 産まれたね 産まれたあなたも みんなの仲間 (庄野 愛梨)
- 友達を いじめるのはダメ 絶対に (田淵 柚香)
- やさしくね 困っている人 助けよう! (中森 実咲)
- 友達を いじめる人は ゆるされない (新田 知也)
- 友達と 仲良く遊ぶ いい事だ (前本 彩花)
- 友達に いじめをやめよう 大切に (松本 遙大)
- いじめをね ないよの中に していこう (見浦 明弥)
- 絶対に みんな友達 いじめない (山根 良会)
- けんかはね 人の心を きずつける (横畠 佑馬)

環境啓発標語コンクール

安芸太田町公衆衛生推進協議会では、町内児童の皆さん(小学校3年生)に環境について考えるきっかけづくりとして環境啓発標語を募集しました。

作品テーマの「私たちがすむ地球を守ろう」に沿った、日常生活の中での省エネへの取り組み、町内の自然資源をお大切にする想いの感じ取れる作品、33点の応募がありましたのでご紹介します。

今回は、加計小学校、修道小学校の作品を紹介します。



●加計小学校

- みどりの森 みんなでまもる しぜんだよ (泉 百花)
- 考えよう ごみをすてない リサイクル。 (岩本 敬達)
- たべたあと ゴミをちゃんと すてましょう (小田真由香)
- ゴミひろい しぜんとみ来 大切に (郷田 爽)
- リサイクル きれいな町に したいから (佐々木瑛吾)
- ポイすては かんきょうこわす やめようよ (佐々木弥音)
- 森林に ゴミをすてない きれいにね (佐々木隆日)
- まもろうよ 미래のちきゅうを たいせつに (佐々木 廉)
- お買い物 みんなでもとう エコバッグ (鈴政 杏佳)
- せつ水で、みんなのめぐみ 大切に。 (高島季々香)
- ポイすては、みんなのしぜん きずつける。 (谷口 充樹)
- きれいだな 地球のしぜんは、たからもの (西本 光輝)
- ちきゅうには、ゴミをすてないで ダメダメだ (前田 大和)
- 地球は、ぼくらのたから まもろうね。 (松枝 友輝)
- 生きものは しぜんのたから 守ろうよ (横田 大翔)
- せつ電は 地球にやさしい 行動だ (渡川 茉耶)

●修道小学校

- ぼいすてを しないあなたは いい心 (栗栖 唯)

●問い合わせ先/住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

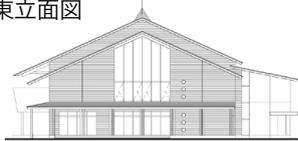
加計小学校校舎改築、加計中学校体育館改築、 筒賀中学校照明施設設置工事の予算が可決されました

今後、工事発注、入札、工事着工となり、平成28年3月完成予定です。
なお、筒賀中学校の照明については、本年3月の完成予定です。

加計小学校 校舎

- 延床面積/2,916.26㎡
- 構造/木造2階建て
- 必要所要室/普通教室 6室(30人規模)
特別教室 5室(理科室、家庭科室、メディアセンター、音楽室、図工室、特別支援教室(3室))
管理部門(職員室、校長室、保健室、会議室、印刷室、配膳室)
- 事業費/11億1,151万円(解体、外構、グラウンド整備、監理業務を含む)

東立面図



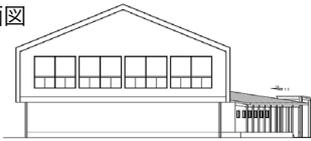
南立面図



加計中学校 体育館

- 延床面積/688.42㎡
- 施設規模/バスケットコート1面、バレーコート1面、バドミントンコート3面、剣道コート3面(それぞれで設置可能な広さ)
- 事業費/2億7,532万円(解体、外構、用具設備工事、監理業務を含む)

東立面図



北立面図



筒賀中学校 グラウンド照明 施設設置工事

- 照射面積/約6,200㎡
- 確保照度/200ルクス
- 器具仕様/投光器型LED 1柱につき6灯 計6柱
- 事業費/3,456万円

家畜を飼育する方へ

◎家畜の飼養衛生管理基準の報告をお忘れなく

家畜伝染病予防法が改正され、畜産業に限らず、家畜を飼育している方は、毎年2月1日時点で飼育されている家畜の頭羽数、飼育の衛生管理状況について県への報告が義務づけられています。

◆牛、水牛、鹿、馬、羊、山羊、豚、猪

・毎年4月15日までに県へ報告

◆鶏、その他家きん

・毎年6月15日までに県へ報告

詳しくは、左記までお問い合わせください。

●問い合わせ先

広島県西部畜産事務所
広島県西部家畜保健衛生所
〒739-0013
東広島市西条御条町1-15
☎082-423-2441

広島県のホームページにも詳しく掲載されています。

【広島県ホームページ】

飼養衛生管理基準で検索

●アドレス

http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/85/1171005670976.html

広島県が行うHIV抗体・肝炎ウイルス無料検査日程(2月分)のお知らせ

検査は事前予約が必要です。問い合わせ先にご連絡ください。

◇HIV抗体検査

平成27年2月10日(火)
9時～11時

◇肝炎ウイルス検査

平成27年2月10日(火)
13時～15時

◆検査場所

広島県庁 農林庁舎1階
診察室(広島県西部保健所広島支所内)

●問い合わせ先

広島県西部保健所広島支所
保健課保健対策係
☎082-513-5521



ちこばち

Information



パンケーキ・デイ



イギリスの細いパンケーキ

2月になりました！まだ寒いので、風邪をひかないように！

日本には、2月にある行事といえば、節分ですね。「鬼は外、福は内」と言ったり、特別な食事をするのが節分を祝う方法ですね。

キリスト教には「四旬節」という期間があって、それは普通、2月に始まります（毎年、日付が違います）。聖書によると、イエスは40日断食して砂漠にいたそうです。それで、クリスチャンは四旬節には、悪習などをやめようとします。例えば「タバコをやめる！」や「爪を噛まない！」や「チョコを食べない！」などを誓います。

以前は、四旬節に断食が普通でしたから、断食の前日に、卵、牛乳、砂糖といった栄養豊富な食材を使ったパンケーキを食べる習慣が、イギリスや他の国に「Pancake Day」として始まりました！パンケーキ・デイはいつも四旬節が始まる前日の火曜日に行い、砂糖もレモン汁もシロップもかけて、とてもおいしいパンケーキを晩ご飯に食べます！

イギリスでは、「pancake race」も行います。それは、誰が一番早く作れるかというレースではなく、参加者がエプロンをかけてフライパンを持って、何回もパンケーキを空中に放ってフライパンで受け取りながら走るレースです。大変騒がしくて楽しいイベントです。機会があれば是非してみてください！

子どもの頃、パンケーキ・デイに友達が私の家に来て、父がたくさんのパンケーキを作ってくれました。本当においしかったです！去年自分で作って見ましたが、父にはかないません。今年も挑戦します！

では、皆さん、2月17日(火)においしいパンケーキを食べましょう！



パンケーキレース

7ポイントレッスン

下線部の英訳

Everyone, let's eat delicious pancakes on Tuesday, February 17th!

休耕田活用による ホンモロコ養殖説明会

安芸太田町農業委員会および安芸太田町ほんもろこ生産組合では、平成27年4月から11月にかけて、休耕田を活用したホンモロコの養殖を計画しています。
つきましては、左記のとおりホンモロコ養殖に関心のある方を対象に相談会を実施します。ご参加をお願いします。

大規模な土地取引には 届出が必要です。

届出をしないと罰せられることがあります。

- ① 市街化区域内
2,000㎡以上
- ② 市街化区域以外の都市計画区域内
5,000㎡以上
- ③ 都市計画区域外
10,000㎡以上
(安芸太田町は③のみ)

◎届出をしないと：
6か月以下の懲役または100万円以下の罰金が科せられます。

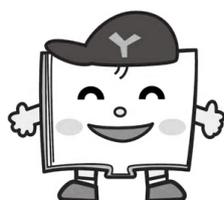
●問い合わせ先

広島県環境県民局環境県民総務課
安芸太田町
総務課
総務課財政管財担当
☎0821513-2715
☎208-2113

●問い合わせ先
安芸太田町ほんもろこ生産組合事務局
☎208-2085
☎208-2964

今月の地域おこし協力隊だよりは、紙面の都合により、3月号に掲載します。

図書館 だより



本館 川・森・文化・交流センター内2階
☎22-1213

筒賀分室 筒賀ふれあいプラザ内
☎32-2601

戸河内分室 地域支援センター内
☎28-1966

読んでミライ新刊案内

新しい図書館の仲間をちょっとだけ紹介するよ!

本館

- 『日本国憲法大阪おばちゃん語訳』
- 『目で見ることば 3』
- 『御松茸騒動』
- 『サラバ! 上・下』
- 『しばわんこ和の行事えほん』
- 『かいけつゾロリのクイズ王』
- 『たくさんのたくさんのたくさんのひつじ』

戸河内

- 『日本国最後の帰還兵』
- 『熟成ケーキ』
- 『何が困るかって』
- 『しもばしら』
- 『いえのおばけずかん』
- 『なぜイヌの鼻はぬれているの?』



筒賀

- 『親鸞「四つの謎」を解く』
- 『指ヨガで健康になる』
- 『六花落々』
- 『ちんしもっこうなぞなぞこびとづかん』
- 『ルウルウおはなしして』
- 『びっくりこたつ』

今月のおススメ本 『だいすき。』

アンドレ・ダーハン/さく 学研



「きみがいないと、月まできみに見えてしまう。」ちっちゃなさかなに想いをよせる1匹のねこの気持ちが綴られている絵本です。「すき」という気持ちがとてもストレートに描かれています。

2月14日はバレンタインデー。家族・恋人・友達。大切な誰かに気持ちを伝えてみませんか!?

収益金で本を購入しました

昨年11月に行われた筒賀ふるさとまつりのフリーマーケットによる収益金で、

『鎌倉河岸捕物控』シリーズ (佐伯泰英)
『切れない糸』 (坂木 司)
『あなたへ』 (森沢明夫)

など、59冊の本とCDを購入しました。ぜひ、ご利用ください。



☆えほんのもりおはなし会♪

本館 / 2月14日(土) 10:30 

☆戸河内分室おはなし会♪

戸河内 / 2月28日(土) 10:30 

★移動図書館やまびこ号運行日

2月17日(火)・19日(木)・20日(金)

本のとりあつかいについて

おねがい 寒い日が続く今の時期は、雪や結露によって本が濡れやすくなっています。貸し出し・返却の際には、袋に入れていただくなど、取り扱いには十分にご注意ください。

★本館月末休館日 2月27日(金)

本館年度末整理 にともなう休館日

本館では、蔵書点検などを行うため、3月16日(月)～3月21日(土)まで休館します。

ご迷惑をおかけしますが、ご協力よろしくお願ひします。



平成26年度 粗大ごみ収集日程 **第4回**

	日	曜日	地 区
戸河内地区	2月13日	金	戸河内土居・上本郷・下本郷・下田吹・上田吹 吉和郷・那須・打梨・野為・戸河内横ヶ原・川手 柴木・板ヶ谷・戸河内松原・小板・梶ノ木・遊谷 横川 ※那須・打梨・横川は電話予約が必要です。
	2月20日	金	長田・中央・箕角・与一野・才中得・寺領・長原 猪山・平見谷・鹿龍頭
加計地区	2月27日	金	川登・穴阿・田之原・丁川・神田町・新町・古市 空条・本町・東旭町・西旭町・天神町・巴町 道の口・滝本・加計土居・上調子・加計山崎 見入ヶ崎・加計上原・鮎ヶ平・西調子・明ヶ谷 穂坪・高下・上堀・下堀・江河内・埜・鶺渡瀬 木坂
	3月6日	金	辻ノ河原・遅越・香草・津浪・附地・光石・坪野 来見・船場・津都見・程原・宇佐・上久日市 下久日市・横山・野影・香郷・千本・名護木 昌原・穴上原・穴横ヶ原・周川・上田野原 下田野原・出口・五反田・穴本郷・坂根・芦杉 早木・澄合・黒峠

○粗大ごみ券（1枚 400円）はよく見えるところにしっかり貼って、指定収集場所へ出してください。

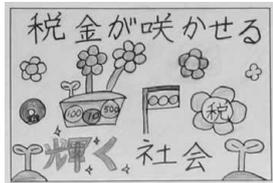
今月の納税等 **2月**

- 国民健康保険税……………第9期
- 後期高齢者医療保険料……第8期
- 介護保険料……………第11期

（納期限：3月2日）

※納期限を必ず守りましょう

税に関する絵はがき
コンクール作品



第6回安芸太田しわいマラソン
開催のお知らせ

今年は、9月の5連休の日曜日、9月20日の開催になります。今年も全国から安芸太田の人情を求めてランナーが集まってきます。よろしくお願いたします。

住宅の新築・リフォームの計画はありませんか 広告

一級建築士が住まいのご相談に乗ります。見積は無料です。お気軽にご相談ください。

その他こんな事も…

- 畦畔・農業施設
- 宅内排水工事
- 浄化槽設置工事
- 空家の管理

土木・建築設計施工

一級建築士事務所 ISO 9001認証取得

筒賀建設株式会社

本社／安芸太田町大字中筒賀540-2
事務所／安芸太田町大字上殿1791-1

☎0826-28-1877

今月の当番医



2月

- 8日(日) 安芸太田戸河内診療所 (内科)
- 11日(水) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 15日(日) 落合整形外科内科 (整形外科)
- 22日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)

来月の当番医



3月

- 1日(日) 清水医院 (内科・小児科・リウマチ科)
- 8日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 15日(日) 安芸太田戸河内診療所 (内科)
- 21日(土) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 22日(日) 落合整形外科内科 (整形外科)
- 29日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)

し尿収集日

2月9日(月)	上本郷・吉和郷・打梨・那須
10日(火)	小板・松原・板ヶ谷・川手・柴木・梶ノ木
12日(木)	香草・空条・古市・新町・神田町
16日(月)	天神町・巴町・道の口
17日(火)	見入ヶ崎・加計上原・鮎ヶ平・殿賀一円
18日(水)	加計土居・滝本
19日(木)	遅越・辻ノ河原
20日(金)	鶺渡瀬・木坂・加計山崎・上調子
23日(月)	津浪・附地・光石
24日(火)	上殿一円
25日(水)	坪野・上久日市・下久日市・筒賀全域
26日(木)	本町・東旭町・西旭町
27日(金)	宇佐・程原・安野・修道一円
3月2日(月)	遊谷・戸河内土居・寺領一円・月の子 杉の泊・穴袋・草尾・温井・猪山・平見谷
5日(木)	下本郷・田吹・横川
6日(金)	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
9日(月)	上本郷・吉和郷・打梨・那須

ひろしま環境の日

広島県では、毎月第一土曜日を「ひろしま環境の日」と定めています。まずは、できることから!! みんなでエコな活動を率先して実践していきましょう。

3月7日(土)のテーマは、

やってみよう省エネ生活!

～電化製品は主電源を切り、待機電力を減らそう～

●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116

安芸太田町は… 男性 3,220人 女性 3,703人 計 6,923人 3,269世帯 2015年(平成27年)1月31日現在

新成人の門出を祝う

79人が大人の仲間入り

1月11日、川・森・文化・交流センターで安芸太田町成人式が行われ、今年度該当者79人のうち、晴れ着やスーツに身を包んだ新成人58人が出席しました。

小坂町長は「これからは自分の意見を持ち、日本の未来を決めるのは自分たちだという意気込みを持ってください。」とエールを送りました。

また、新成人を代表して亀井将行さん(加計)が、謝辞を述べました。出席した新成人は、久しぶりに顔を合わせた友人と記念写真を撮ったり、談笑したり、会場は華やいだ雰囲気になっていました。

そして、アトランタ・シドニー・アテネオリンピック出場(射撃)の中重勝^{なかしげ まさる}さんが記念講演を行い、新成人の門出を祝いました。



第1回 安芸太田町出身者向け町の取組報告会(対象/首都圏在住者)が終了しました

1月16日に当町出身者で首都圏在住の方々に対し、初めての試みとして出身者に対し、町の取組を紹介し、今後の連携をお願いするために『町の取組報告会』を開催しました。

主催は観光協会、町が共催者となり、主催者側からは末田観光協会会長や小坂町長、津田商工会長をはじめ、地域づくり課長や観光協会事務局長が報告者として出席しました。

首都圏各地からは最年少26歳、最高齢89歳まで、大手企業役員・国家公務員・元大学教員・企業オーナー・元メガバンク役員など、各会で活躍されている34名の方々が出席され、『過疎で課題があることは知っていたが、さまざまな取組を官民挙げて展開していることは知らなかった。ぜひ応援したい』などの感想をいただきました。



町内でのさまざまな取組報告を真剣に聞く参加者

2月27日(金)開催の第1回『関西在住者様』向け報告会の参加者を現在募集中ですが、加計高校同窓会以外の連絡先が把握できていません。

皆様の家族、親戚、友人、知人で連絡がつけられる場合は、是非お声掛けくださいますようご協力をお願いします。(募集締切日:2月13日17時/締め切り前でも定員になり次第、募集終了)

詳細情報は役場および観光協会のホームページに掲載していますのでご覧ください。

◎本件に関する問い合わせ・申込みは観光協会(☎28-1800)までお願いします。

初めての誕生日
満1歳の誕生日
おめでとうございます。



くりす ひなた
栗栖 陽ちゃん
【丁川】

あくあく育て
元気いっぱい遊ぼうね。



かわの ゆいカ
川野 唯香ちゃん
【鵜渡瀬】

いつも素敵な笑顔をありがとう。
元気いっぱい育てね。

※掲載にあたっては保護者のご了解を得ています。